




2023年7月4日  
全国港湾23発第2号  
港運同盟発23-第20号

一般社団法人 日本港運協会  
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 真島勝重 

全日本港湾運輸労働組合同盟  
会長 日吉正博 

中央安全専門委員会  
労側代表 鈴木誠 

#### 揚貨装置の安全点検の取り組みに関する申し入れ

周知のとおり、2021年6月3日に横浜港において、揚貨装置のスプレッター落下事故が発生したことを受け、2021年7月9日開催の中央安全専門委員会において事故の再発防止に向けた協議を行いました。

その後、全国港湾・港運同盟は各地区組織に対し、産別労使協定に則り安全点検活動、所謂、揚貨装置の本船設備不備点検活動の取り組みの指示を行いました。

このことは、港湾労働者の命を犠牲にすることなく安全に作業が行えるよう、船社・本船へ安全点検した内容詳細を開示するよう取り組んだものです。(添付資料参照)

しかし、残念なことに2023年1月14日に金沢港大浜埠頭・2023年4月13日に敦賀港・2023年5月28日に境港・5月30日に秋田港において、ワイヤーの切断により荷役機器の落下事故が連続して発生しております。幸い、人身災害にはなりませんでしたが、横浜港で発生した事故の教訓が生かされていないとしか言いようがありません。

このような事案が続きますと重大災害を招く可能性は非常に高くなりますことから、日港協は2021年付に発信した「横浜港大黒ふ頭において起きた本船設備門型クレーンのスプレッターの落下事故について」の同主旨の文章を、各関係港運協会に対し、注意喚起の周知徹底を早急に取り組むことを申し入れます。

以上

- 添付：① 2021年7月13日付、全国港湾21FAX第3号  
「労使安全専門委員会の経過について」
- ② 2021年7月20日付、全国港湾21発第5号  
「揚貨装置の安全点検の取り組みに関する指示及び  
インシデント船としての通知の取り組みについて」